

現場閉所による「完全週休 2 日」について

〔主に本官発注工事が対象〕

「完全週休2日」の試行方針について

「完全週休2日」とは対象期間中の各週において、休工対象日に現場閉所を実施する方式 [原則、本官工事で実施]

□現場閉所の定義

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を除き、現場事務所で事務作業も含めて1日を通して現場事務所が閉所された状態

□対象期間

工期開始日から工事完了日のうち、非対象期間を除いた期間

□非対象期間

準備・片付け期間、夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）、工場製作のみの期間、工事事務等による不稼働期間、天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間。受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

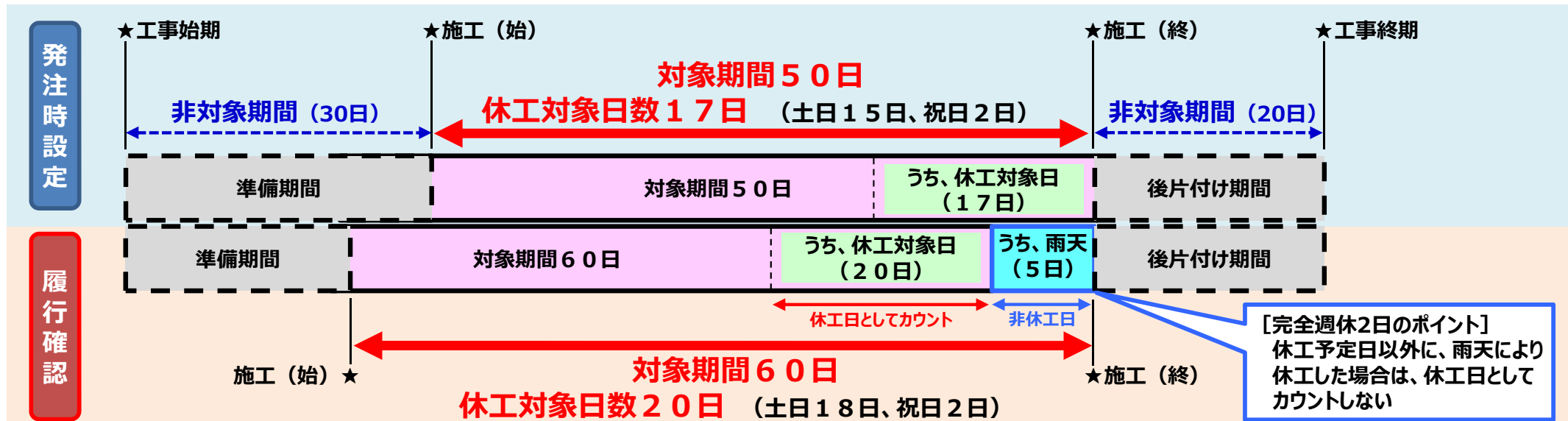
□休工対象日

「土曜日・日曜日」・「祝祭日」が基本 （予め、これに代わる定休日を設定してもよい）

天候不良による休工日は休工日数に含めない（費用補正算出時は天候不良による急遽の休工も休工日数としてカウント）

本官 完全週休2日（土日・祝祭日を基本とし 現場閉所を実施する）

工期100日の場合



「完全週休2日」の費用計上について

発注者指定型

□費用補正区分

4週8休以上の現場閉所を実施した場合のみ各経費を補正
(4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満の費用補正区分はなし)

□当初発注時の予定価格

当初発注時より、4週8休以上の達成を前提として予定価格の各経費を補正^{※1}

□精算変更契約時

対象期間の休日取得状況が4週8休以上の場合は、費用補正区分を変更しない
対象期間の休日取得状況が4週8休に満たない場合は、「補正なし」として請負代金額のうち4週8休の費用補正分を減額

■補正係数^{※2} (土木工事の場合)

補正項目	4週8休未満	4週8休以上
労務費	補正なし	1.05
機械経費 [賃料]		1.04
共通 仮設費率		1.04
現場 管理費率		1.06

受注者希望型

□費用補正区分

現場閉所の状況に応じ、4週8休以上、
4週7休以上4週8休未満、4週6休以上
 4週7休未満の費用補正を実施

□当初発注時の予定価格

当初発注時より、4週8休以上の達成を前提として
 予定価格の各経費を補正^{※1}

□精算変更契約時

対象期間の休日取得状況が4週8休以上の場合は、
 費用補正区分は変更しない。対象期間の休日取得
 状況が4週8休以上の場合は、現場閉所の達成状況に応じ、4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満、「補正なし」
 として補正区分を変更し、請負代金額のうち費用補正分を減額

■補正係数^{※2} (土木工事の場合)

補正項目	4週6休未満	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	補正なし	1.01	1.03	1.05
機械経費 [賃料]		1.01	1.03	1.04
共通 仮設費率		1.02	1.03	1.04
現場 管理費率		1.03	1.04	1.06

「完全週休2日」の実施確認イメージ

完全週休2日の実施状況確認のイメージ (毎月、受注者から監督職員へ提出)

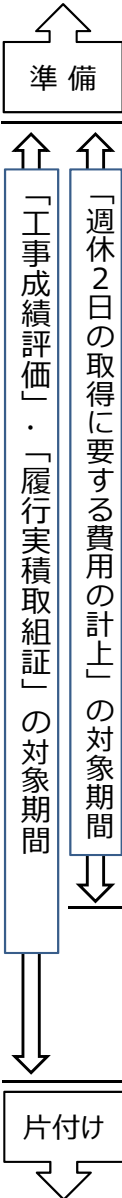
対象期間全体での完全週休2日の実施状況整理イメージ

週単位の実施状況整理 (イメージ)

期間	対象日数	閉所対象日数	現場閉所実施日数	天候不良等による現場閉所	現場閉所が実施できなかった理由
10/29 ~11/4	7	3	3	0	
11/5 ~11/11	7	2	3	1	
11/12 ~11/18	7	2	2	2	
11/19 ~11/25	7	3	3	3	
11/27 ~12/2	7	2	2	2	

暦 (カレンダー) による実施状況整理 (イメージ)

11月						
日	月	火	水	木	金	土
29 閉所	30	31	1	2	3 祝日閉所	4 閉所
5 閉所	6	7	8	9	10 降雨閉所	11 閉所
12 閉所	13	14	15	16	17	18 閉所
19 閉所	20	21	22	23 祝日閉所	24	25 閉所
26 閉所	27	28	29	30	1	2 閉所



対象の週	[1] 対象日数	[2] 完全週休2日実施有無	[3] 休工対象日数 (土日祝)	[4] 現場閉所実施日数	[5] 天候不良による現場閉所日数	[6] 週休2日費用補正対象の閉所日数 [4] + [5]
工事開始日 (準備期間を除く)						
0/0~0/0	7	○	2	2	1	3
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	×	3	2	0	2
0/0~0/0	7	○	2	2	1	3
0/0~0/0	7	○	2	2	1	3
0/0~0/0	7	○	2	2	1	3
0/0~0/0	7	×	3	2	0	2
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	○	3	3	0	3
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	○	3	3	0	3
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	×	2	1	1	2
0/0~0/0	7	○	2	2	0	2
0/0~0/0	7	○	3	3	0	3
0/0~0/0	7	×	2	1	1	2
最終精算変更時の現場説明日						
0/0~0/0	7	○	2	2	0	対象外
0/0~0/0	7	○	2	2	0	対象外
0/0~0/0	7	○	3	3	0	対象外
工事完了日 (後片付け期間を除く)						
計	140日	○16 ×4	46日	42日	6日	41日

○ : [4] ≥ [3]、× : [4] < [3]

工事成績評価

①対象日数 [1]	140日
②現場閉所実施日数 [4]	42日
現場閉所率 ②/①	30%

週休2日 (4週8休 (28.5%))
以上の現場閉所を実施しているため
評価する

履行実績取組証の対象確認

①対象期間中の全週間数	20週
②完全週休2日の達成週	16週
完全週休2日の未達成週	4週
完全週休2日実施率②/①	80%

現場閉所とした週間数の割合が
70%を超えているため、完全週休2
日の履行実績取組証を発行

費用補正

①対象日数 [1] - 21日	119日
②現場閉所実施日数 [6]	41日
現場閉所率 ②/①	34%

現場閉所率が28.5%以上のため、
当初の費用補正 (4週8休以上)
を変更しない

※4週7休以上4週8休未満: 25.0%~28.5%
4週6休以上4週7休未満: 21.4%~25.0%
4週6休未満: 21.4%未満

現場閉所による「週休 2 日相当」について

【主に分任官発注工事が対象】

「週休2日相当」の試行方針について

「週休2日相当」とは対象期間において2/7（4週8休）以上の現場閉所を実施する方式〔原則、分任官工事で実施〕

□現場閉所の定義

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を除き、現場事務所で事務作業も含めて1日を通して現場事務所が閉所された状態

□対象期間

工期開始日から工事完了日のうち、非対象期間を除いた期間

□非対象期間

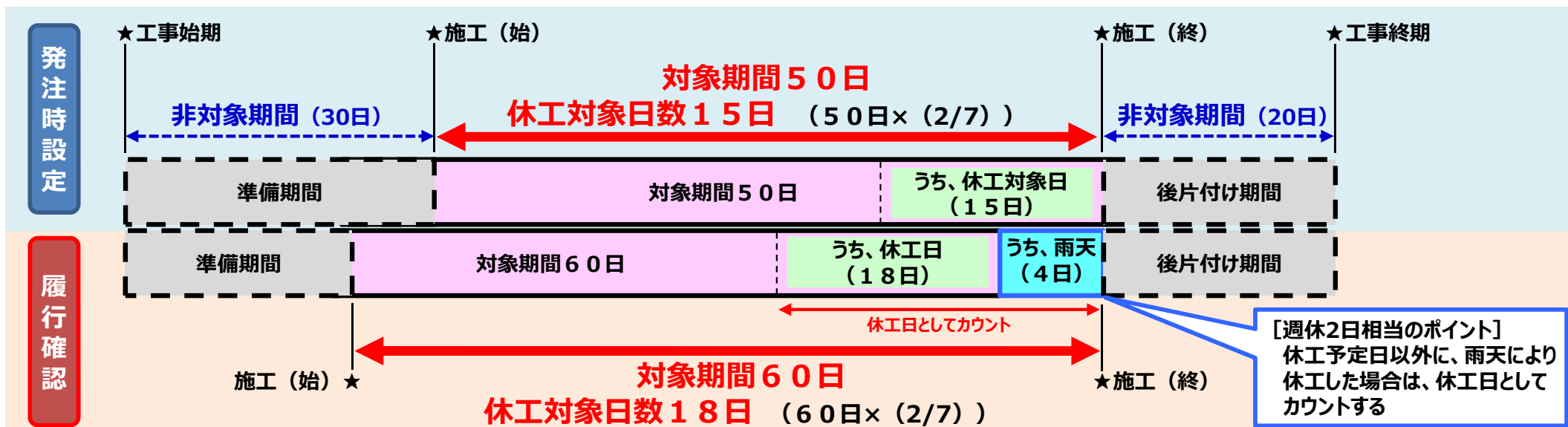
準備・片付け期間、夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）、工場製作のみの期間、工事事務等による不稼働期間、天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間。受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

□休工対象日

「土曜日・日曜日」・「祝祭日」を問わず、対象期間の2/7（4週8休）以上の日数とする
天候不良による休工日も休工日数に含める

分任官 週休2日相当（対象期間の2/7以上 現場閉所を実施する）

工期100日の場合



「週休2日相当」の費用計上について

発注者指定型 および 受注者希望型

□費用補正区分

現場閉所の状況に応じ、4週8休以上、4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満の費用補正を実施
(ただし、発注者指定型の場合は、原則4週8休以上 の場合のみとし、4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満の費用補正区分は、「受注者の責に寄らない事象」によって、4週8休以上の達成が出来ない場合に限る)

□当初発注時の予定価格

当初発注時より、4週8休以上の達成を前提として予定価格の各経費を補正^{※1}

□精算変更契約時

対象期間の休日取得状況が4週8休以上の場合は、費用補正区分を変更しない
対象期間の休日取得状況が4週8休以上の場合は、現場閉所の達成状況に応じ、4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満、「補正なし」として補正区分を変更し、請負代金額のうち費用補正分を減額

■補正係数^{※2} (土木工事の場合)

補正項目	4週6休未満	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	補正なし	1.01	1.03	1.05
機械経費 [賃料]		1.01	1.03	1.04
共通 仮設費率		1.02	1.03	1.04
現場 管理費率		1.03	1.04	1.06

発注者指定型は、「受注者の責に寄らない事象による場合」のみ摘要可能

※1：令和2年10月以降公告工事より、当初予定価格から4週8休補正を乗じて算出。 ※2：市場単価の補正係数については別紙参照

「週休2日相当」の実施確認イメージ

週休2日相当の実施状況確認のイメージ (毎月、受注者から監督職員へ提出)

□ 週休2日相当の実施状況整理 (イメージ)

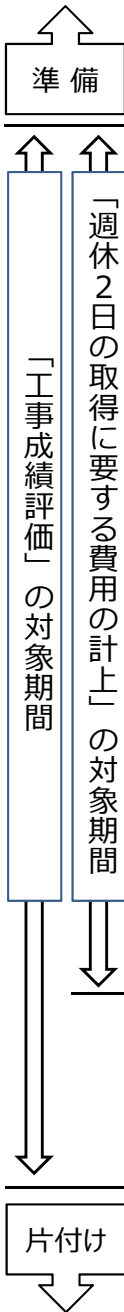
対象期間	11月1日～11月30日
対象日数	30日
現場閉所日数 ※天候不良等による閉所含む	9日 (11/3,11/4,11/5,11/8,11/12,11/19,11/23/11/26,11/27)

□ 暦 (カレンダー) による実施状況整理 (イメージ)

11月						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3 祝日閉所	4 閉所
5 閉所	6	7	8 降雨閉所	9	10	11
12 閉所	13	14	15	16	17	18
19 閉所	20	21	22	23 祝日閉所	24	25
26 閉所	27 振替閉所	28	29	30	1	2

対象期間全体での週休2日相当の実施状況整理イメージ

対象の週	[1] 対象日数	[2] 現場閉所 実施日数	[3] 週休2日費用補正 対象の閉所日数
準備			
工事開始日 (準備期間を除く)			
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	1	1
〇/〇～〇/〇	7	3	3
〇/〇～〇/〇	7	3	3
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	3	3
〇/〇～〇/〇	7	4	4
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	5	5
〇/〇～〇/〇	7	1	1
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	2	2
〇/〇～〇/〇	7	3	3
〇/〇～〇/〇	7	2	2
最終精算変更時の現場説明日			
〇/〇～〇/〇	7	2	対象外
〇/〇～〇/〇	7	2	対象外
〇/〇～〇/〇	7	3	対象外
工事完了日 (後片付け期間を除く)			
計	140日	48日	41日



□ 工事成績評価

①対象日数 [1]	140日
②現場閉所実施日数 [2]	48日
現場閉所率 ②/①	34%

週休2日 (4週8休 (28.5%))
以上の現場閉所を実施しているため
評価する

□ 費用補正

①対象日数 [1] - 21日	119日
②現場閉所実施日数 [3]	41日
現場閉所率 ②/①	34%

現場閉所率が28.5%以上のため、
当初の費用補正 (4週8休以上)
を変更しない

※4週7休以上4週8休未満: 25.0%～28.5%
4週6休以上4週7休未満: 21.4%～25.0%
4週6休未満: 21.4%未満

(注) 発注者指定型は、「受注者の責に寄らない事象による場合」のみ、4週7休以上4週8休未満・4週6休以上4週7休未満の補正が摘要可能

「週休 2 日交替制モデル」について

[主に維持工事・災害復旧等の閉所困難工事が対象]

「週休2日交替制モデル」の試行方針について

「週休2日交替制モデル」とは、現場閉所による休日確保が困難となる工事について、技術者および技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む方式 [経常維持工事や災害復旧工事等で実施]

□主な対象工事

通年維持（経常維持）工事	道路、河川等の公共性のある施設の維持管理工事等、緊急性が高く、休日（土日・祝日・年末年始休暇・夏期休暇）に作業が必要な工事。
現場閉所困難工事	社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所を行うことが困難な工事。

□対象期間

工事着手日から最終変更の現場説明日の期間（複数年契約の2年目以降は、各年度4月1日～最終変更の現場説明日）
 なお、現場を閉所することなく通年で施工対応が必要であるため、非対象期間としての除外期間は設けない。

□対象者

元請け及び施工体制に組み込まれた技術者及び技能労働者で、非常勤（臨時）で従事する者は除くものとし、補正対象期間内で連続4週間以上従事している者。なお、交替要員を設定した場合は、交替要員は対象者としない。

週休2日交替制のイメージ

個人単位で2/7以上の休日を取得するが、交替で勤務することにより工事を継続

技能者・技能労働者	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
技術者Aさん	仕事	仕事	仕事	仕事	休日	休日	仕事	仕事	仕事	仕事	仕事	休日	休日	仕事
技術者Bさん	休日	仕事	仕事	仕事	仕事	仕事	休日	休日	仕事	仕事	仕事	仕事	仕事	休日
技能労働者Cさん	仕事	仕事	仕事	休日	休日	仕事	仕事	仕事	仕事	仕事	休日	休日	仕事	仕事
技能労働者Dさん	仕事	休日	休日	仕事	仕事	仕事	仕事	仕事	休日	休日	仕事	仕事	仕事	仕事
技能労働者Eさん	仕事	仕事	休日	休日	仕事	仕事	←Eさんは1週間程度の従事のため評価の対象者から除外							

「週休2日交替制モデル」の費用計上について

発注者指定型

□費用補正区分

4週8休以上の休日取得を実施した場合のみ各経費を補正
(4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満の費用補正区分はなし)

□当初発注時の予定価格

当初発注時より、4週8休以上の達成を前提として予定価格の各経費を補正

□精算変更契約時

対象期間の休日取得状況が4週8休以上の場合は、費用補正区分を変更しない
対象期間の休日取得状況が4週8休に満たない場合は、「補正なし」として請負代金額のうち4週8休の費用補正分を減額

■補正係数^{※1}（土木工事の場合）

補正項目	4週8休未満	4週8休以上
労務費	補正なし	1.05
機械経費 [賃料]		対象外
共通 仮設費率		対象外
現場 管理費率		1.03

受注者希望型

□費用補正区分

休日取得の状況に応じ、4週8休以上、
4週7休以上4週8休未満、4週6休以上
 4週7休未満の費用補正を実施

□当初発注時の予定価格

当初発注時より、4週8休以上の達成を前提として
 予定価格の各経費を補正

□精算変更契約時

対象期間の休日取得状況が4週8休以上の場合は、
 費用補正区分は変更しない。対象期間の休日取得
 状況が4週8休以上の場合は、現場閉所の達成状況に応じ、4週7休以上4週8休未満、4週6休以上4週7休未満、「補正なし」
 として補正区分を変更し、請負代金額のうち費用補正分を減額

■補正係数^{※1}（土木工事の場合）

補正項目	4週6休未満	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	補正なし	1.01	1.03	1.05
機械経費 [賃料]		対象外	対象外	対象外
共通 仮設費率		対象外	対象外	対象外
現場 管理費率		1.01	1.02	1.03

※1：市場単価の補正については「週休2日交替制モデル」は対象外

「週休2日交替制モデル」の評価方法

休日率の確認・評価方法

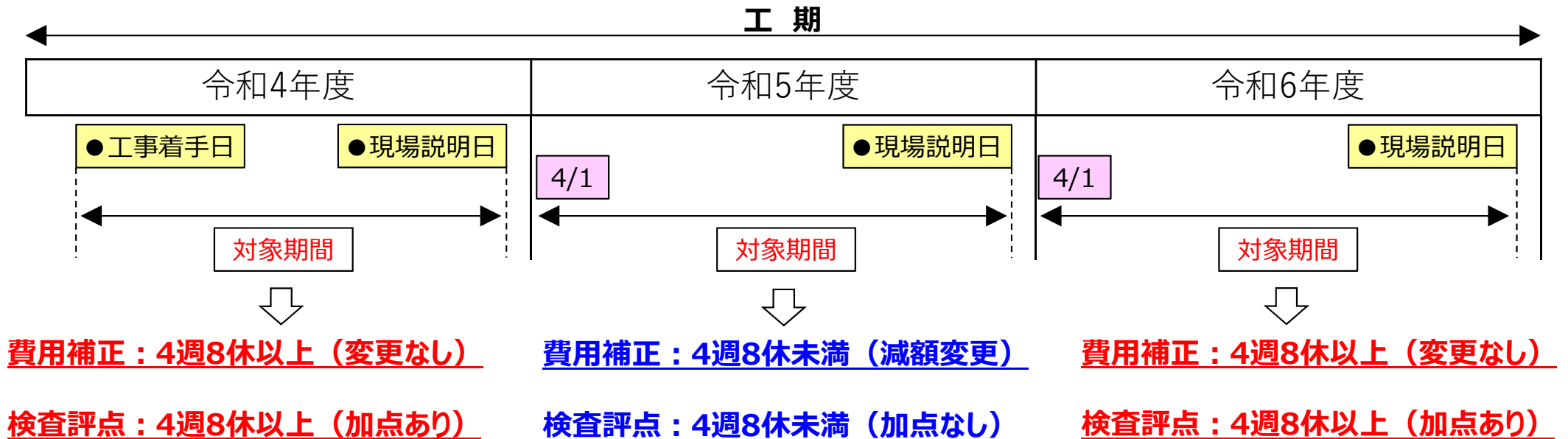
- 受注者より毎月提出される「**技術者及び技能労働者の休日確保状況**」により、**実施状況を確認**する。
- **対象期間における対象者の平均休日率に応じて、補正係数を求める。**なお、年度毎に設計書を作成し完済払いを行う複数年国債工事においては、**年度毎に平均休日率を算出し補正・評価**する。

各年度の費用補正は平均休日率より判断

対象者休日率 (%) = 対象者の休日数 (日) ÷ 対象者の対象期間 (日) <個々に算定>

平均休日率 (%) = 対象者休日率 (%) の平均 <対象者休日率の平均値>

複数年契約であり年度毎に完済（引き渡し）を受ける「週休2日交替制モデル」の評価例



「週休 2 日」に関するその他情報

「市場単価」の週休2日補正について

「完全週休2日」および「週休2日相当」の現場閉所達成状況に応じて、市場単価（22工種）についても、令和3年3月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事より、費用補正を行っている。

[注1] 令和3年9月1日以降に公告を行う工事は、当初発注時より4週8休以上の達成を前提として予定価格の各経費を補正。令和3年3月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事のうち、令和3年8月31日以前に公告された工事については、市場単価のみ予定価格に補正がされていないため、精算変更時に週休2日の達成状況に応じた補正を追加)

[注2] 市場単価の週休2日補正は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日」および「週休2日相当」のみが対象。「週休2日交替制モデル工事」は市場単価の週休2日補正は対象外。

■補正係数（土木工事の場合）

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工[ガードレール]	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工[ガードパイプ]	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工[横断・転落防止柵]	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工[落石防護柵]		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工[落石防止網]		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去 移設	1.01	1.03	1.04

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工[ロックボルト]		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工		1.00	1.01	1.01